破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成３０年（フ）第３号
宮城県大崎市古川渕尻字宮田７番地１
債務者　佐々木　豪
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木康晴
4　破産債権の届出期間　平成30年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月24日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年４月27日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成３０年（フ）第５２号
神奈川県足柄上郡開成町中之名16番地　フィデール星南205、前住所神奈川県足柄上郡開成町吉田島1783番地２
債務者　斎藤　健太（旧姓藤田）
1　決定年月日時　平成30年２月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三川真由美
4　破産債権の届出期間　平成30年４月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月７日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成３０年（フ）第１９０号
千葉県船橋市前原東４丁目３番２―104号
債務者　山田　利和
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永田　豊
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月９日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第３７号
千葉県市原市ちはら台東２丁目20番地１（１―301号）、旧住所埼玉県越谷市赤山町４丁目12番９号
債務者　原　義昭
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　関　昌央
4　破産債権の届出期間　平成30年４月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月10日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成３０年（フ）第２９号
千葉県市原市八幡1526番地１
債務者　森山　文之
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　常木　康昭
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月21日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月14日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第１４号
千葉県長生郡一宮町一宮1438番地２
債務者　河野　春江
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第１５号
千葉県長生郡一宮町一宮1438番地２
債務者　河野美智子
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第１６号
千葉県長生郡一宮町一宮1438番地２
債務者　河野　晃
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　日名子　暁
4　破産債権の届出期間　平成30年３月23日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月23日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
千葉地方裁判所一宮支部破産係

平成３０年（フ）第９９号
千葉市花見川区花見川７番14棟201号
債務者　田口　功
1　決定年月日時　平成30年２月20日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫛田　東生
4　破産債権の届出期間　平成30年３月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年５月30日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成30年５月23日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成３０年（フ）第２４号
愛知県知立市山屋敷町山屋敷２番地11
債務者　清水　健次
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後２時10分
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第２５号
愛知県知立市山屋敷町山屋敷２番地11
債務者　清水このみ
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安藤　芳朗
4　破産債権の届出期間　平成30年４月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年６月12日午後２時15分
6　免責意見申述期間　平成30年５月29日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成３０年（フ）第７１号
東京都町田市三輪町86番地１グリーンハイツU102
債務者　湯田坂　宏
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　島　弘毅
4　破産債権の届出期間　平成30年３月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年４月24日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成30年４月24日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第１６３号
東京都小平市上水本町５丁目10番403号
債務者　河口　恵子
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　土橋　実
4　破産債権の届出期間　平成30年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成３０年（フ）第２７８号
横浜市緑区中山町329番地１　中山駅前ハイツ５―103号
債務者　藤末　一郎
1　決定年月日時　平成30年２月23日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平賀　大樹
4　破産債権の届出期間　平成30年３月26日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成30年５月17日午前10時
6　免責意見申述期間　平成30年５月16日まで
横浜地方裁判所第３民事部